

対象品目：全品目

規範項目

48

外国人技能実習制度の適正な実施

規範の必要性や背景

*外国人技能実習制度は、「出入国管理及び難民認定法」に基づく在留資格「技能実習」により入国した外国人を一定期間産業界で受け入れて、その技能・技術・知識を習得させ、我が国の技能・技術・知識の開発途上国等への移転を図り、当該開発途上国等の経済発展を担う人づくりに協力することを目的とした制度です。本県は農業分野における外国人技能実習生の受け入れ数が全国一です。

*国際貢献を目的として受け入れる技能実習生については、実習生の権利をきちんと保障することが何よりも重要です。これは、制度を適正に実施するうえでの大前提となります。

取組事項

○実習実施機関(農家・農業法人)は、国際協力としての技能実習制度の理念及び目的を理解するとともに、適正な技能実習条件のもと、技能等の移転が確保できる指導体制を整備し、出入国管理及び難民認定法、労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令を遵守する。

○技能実習生が健康で快適な実習生活を送れるようにするため、監理団体と連携して、快適な住環境を確保するとともに、食生活、医療等についての適切な助言及び援助を行うことができる体制を整備する。

解説

外国人技能実習生受け入れの際の留意点

●技能修得指導

「技能実習計画」に基づき、以下の点に留意し履行しましょう。

・実習作業

単純な反復作業のみとならないようにしましょう。

・修得技術の到達目標

それぞれの期間において到達目標が計画的・段階的に習得できるように実施しましょう。

・先進技術の修得

技術・技能に加えて、経営ノウハウや環境対策・農産物の安全・安心対策等の先進事例を修得させるため、管理団体と連携してより効果的に実践しましょう。

●指導のポイント

(作業中)

- ・雇用契約に基づき労働時間は適正に管理しましょう。
- ・作業の指示は的確に出し、十分に理解できるように説明しましょう。
- ・技能実習生に具体的な目標を与え、重要なことはメモをとるよう指導しましょう。
- ・機械等の操作方法や注意事項をよく説明し、十分な安全性確保に気を配りましょう。

(作業終了後)

- ・1日の作業の評価や反省点を技能実習生とともに確認し、理解できるよう努めましょう。

●生活指導

- ・文化や生活習慣等が異なる外国人が日本での生活に慣れるよう、家族の一員という見方で接しましょう。
- ・生活指導員は、生活上の留意点を指導するだけでなく、親身になって技能実習生の相談に乗りましょう。
- ・相手を尊重してコミュニケーションをとるようにしましょう。
- ・食事や衛生管理等健康管理に十分に注意を払いましょう。

◆参考情報

- ・(公財)国際研修協力機構(JITCO)HP
<http://www.jitco.or.jp/>
- ・技能実習制度推進事業運営基本方針 (厚生労働省HP)
http://www.jitco.or.jp/system/data/hourei/02_01.pdf
- ・研修・実習制度について (法務省HP)
http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/ZAIRYU_NINTEI/zairyu_nintei10_0.html
- ・農業分野における外国人技能実習生 (全国農業会議所HP)
<http://www.nca.or.jp/gaikokuzin/>

◆関連法令等

- ・労働基準法
- ・労働者災害補償保険法
- ・労働安全衛生法
- ・最低賃金法
- ・職業安定法
- ・職業安定法施行規則
- ・出入国管理及び難民認定法
- ・出入国管理及び難民認定法施行規則
- ・農業分野における技能実習生の労働条件の確保について
(H25年3月28日付け24経営第3474号農林水産省経営局就農・女性課長通知)
- ・技能実習生の入国・在留管理に関する指針 (法務省HP)
<http://www.moj.go.jp/content/000102863.pdf>
- ・技能実習制度推進事業運営基本方針 (厚生労働省HP)
http://www.mhlw.go.jp/bunya/nouryoku/gaikoku/dl/unyou_houshin.pdf
- ・外国人技能実習制度における講習手当、賃金及び監理費等に関するガイドライン
(公財)国際研修協力機構(JITCO)HP
<http://www.jitco.or.jp/system/data/guideline02.pdf>

<http://law.e-gov.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi>
(総務省HP)
法令データ提供システムで入手可能)